

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

権利擁護の仕組みづくり

<p>障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営事業費 (平成 22 年度開始)</p>	<p>福祉局障がい者保健福祉課</p>
<p>北海道障がい者条例に基づき設置した障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部及び障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の活動により、障がい者及び障がい児の権利擁護や、暮らしやすい地域づくりの推進を図る。</p> <p>障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本庁 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 14 圏域</p> <p style="text-align: right;">(8,061 千円)</p>	
<p>北海道障がい者権利擁護センター運営事業費 (平成 24 年度開始)</p>	<p>福祉局障がい者保健福祉課</p>
<p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく「北海道障がい者権利擁護センター」の機能を確保し、障がい者の権利利益の擁護を図る。</p> <p style="text-align: right;">(2,044 千円)</p>	
<p>地域人権啓発活動活性化事業費【障がい者権利擁護促進事業】 (平成 20 年度開始)</p>	<p>環境生活部</p>
<p>障がい者虐待や障がいを理由とした差別等を解消するため、民間企業向けに「合理的配慮」等を理解するためのフォーラムを開催する。</p> <p style="text-align: right;">(693 千円)</p>	
<p>成年後見制度市町村体制整備支援機能強化事業費 (令和 4 年度開始)</p>	<p>福祉局地域福祉課</p>
<p>中核機関の整備状況が十分でない市町村の体制整備を促進するため、司法専門職等と定期的な協議や、専門職等による助言等が得られる体制づくりを進める。</p> <p>(1) 司法専門職等との定例的な協議の実施 (2) 市町村等職員向け研修の実施 (3) 体制整備アドバイザーの配置及び派遣 (4) 相談窓口の設置と専門的支援アドバイザーの配置及び派遣</p> <p style="text-align: right;">(4,596 千円)</p>	

障がいのある人が暮らしやすい地域づくり

心身障害者総合相談所費（昭和 62 年度開始）道	福祉局障がい者保健福祉課
<p>心身障がい者に関することについて相談に応ずるとともに、検査、判定、指導等を行うため、心身障害者総合相談所を設置、運営する。</p> <p>設置場所 札幌市</p> <p>主な業務 ① 各種相談、指導、訓練 ② 医学的、心理学的、職能的検査、判定 ③ 研究、技術援助、情報提供、データ管理 ④ 施設入所の調整</p> <p style="text-align: right;">(80, 200 千円)</p>	

介護給付費・訓練等給付費負担金（平成 18 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が利用する障害福祉サービス費用に対して市町村が行う給付への負担を行う。</p> <p>負担区分 国 1/2、道 1/4、市町村 1/4</p> <p style="text-align: right;">(45, 030, 183 千円)</p>	

重度訪問介護等利用促進事業費補助金（平成 24 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>障がい者の地域生活を支援するため、重度障がい者の割合が著しく高い等の理由により、訪問系介護サービス（重度訪問介護等）の給付額が国庫負担基準を超える市町村に対して支援を行う。</p> <p>補助先 市町村</p> <p>補助率 国 1/2、道 1/4、市町村 1/4</p> <p style="text-align: right;">(42, 761 千円)</p>	

精神保健福祉センター事業費（昭和 43 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>精神保健福祉センターにおいて、検査相談事業、相談指導事業、研修事業、情報提供事業等を行い、精神障がい者の社会復帰を促進するとともに、道民の精神保健の保持、増進を図る。</p>	
<p>(1) 思春期精神保健対策事業費 455 千円</p>	
<p>思春期（おおむね 12～18 歳）を中心とした諸問題（登校拒否、家庭内暴力、薬物依存等）について、精神保健福祉センターにおける相談指導や関係職員の研修を通じて思春期保健対策の推進を図る。</p>	
<p>(2) アルコール依存症指導者研修事業費 2,256 千円</p>	
<p>酒害相談やアルコール依存症の対応を行っている者に対し研修を実施することにより、地域における中核的指導技術者を養成する。</p>	
<p>(3) 精神障害者福祉対策研修事業費 181 千円</p>	
<p>保健所保健師等に対し、精神障がい者の福祉に関する教育研修を実施することにより、資質の向上を図る。</p>	
<p>(4) 心の健康づくり推進事業費 1,864 千円</p>	
<p>精神保健福祉センターに「心の健康相談窓口」を設置し、来所・電話などによる精神保健福祉全般の相談を実施する。</p>	
<p>(5) 検査相談事業費 2,237 千円</p>	
<p>精神保健福祉センターにおいて検査相談、臨床調査研究等を行い、道民の精神的健康の保持、増進を図る。</p>	
<p>(6) 依存症治療・回復支援等事業 516 千円</p>	
<p>精神保健福祉センターにおいて、薬物・ギャンブル等の依存症者やその家族に対する認知行動療法を用いた再乱用防止プログラムを実施するとともに、家族に対する教育等を実施する。</p>	
<p>(7) 精神保健福祉センター維持運営費 206 千円</p>	
<p>精神保健の向上と精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健福祉センターを維持運営する。 (7,715 千円)</p>	

精神保健福祉事業（昭和 50 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>メンタルヘルスを推進し、精神障がい者の社会復帰を促進するため、普及啓発や相談・訪問等の様々な支援を行う。</p>	
<p>(1) 精神保健対策費（昭和 50 年度開始）5,354 千円</p>	
<p>地域におけるメンタルヘルスの推進や、精神障がい者の社会復帰や社会参加の促進を図る。</p>	
<p>① 相談・訪問</p>	
<p>② 精神保健福祉学習会開催事業</p>	
<p>③ てんかん診療対策事業</p>	
<p>(2) 精神保健職親事業費（昭和 56 年度開始）429 千円</p>	
<p>回復途上にある通院中の精神障がい者を一定期間事業所に通わせ、適切な職場適応訓練及び生活指導を行うとともに、事業主に対する研修及び表彰を実施し、社会復帰の促進を図る。</p>	
<p>対象人員 3 人</p>	
<p>(5,783 千円)</p>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

ギャンブル等依存症対策事業費（令和元年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>ギャンブル等依存症対策基本法の趣旨を踏まえ、依存症に悩む方々からの早期の相談や回復支援につなげられるよう、依存症に関する正しい知識の普及啓発を図るためのセミナー等を開催する。</p> <p>(1) 普及啓発 1,146 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及のため、セミナーを開催 ・リーフレット等の作成及び配布 ・職場における普及啓発の推進のために研修会を開催 <p>(2) 人材確保 1,420 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者及び医療機関向けに研修会を開催 <p>(3) 連携協力体制の整備 420 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での連携体制づくりに向け、二次医療圏単位毎の推進会議の設置 <p style="text-align: right;">(2,986 千円)</p>	

障がい者社会参加等総合推進事業費（昭和 41 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課																																						
<p>障がい者の社会活動への参加と自立を促進するため、道及び団体により事業を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">補助・委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者社会参加推進センター運営事業</td> <td>(一社) 北海道身体障害者福祉協会</td> </tr> <tr> <td>「障がい者 110 番」運営事業</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者通訳・介助者派遣・養成事業</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>身体・知的障がい者生活訓練事業</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者派遣・養成事業</td> <td>(公社) 北海道ろうあ連盟</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者派遣・養成事業</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>字幕ビデオライブラリー事業</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>(社福) 聴力障害者情報文化センター</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者情報提供等事業</td> <td>(一社) 北海道視覚障害者福祉連合会</td> </tr> <tr> <td>障がい者 IT サポートセンター設置事業</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業</td> <td>日本赤十字社北海道支部</td> </tr> <tr> <td>音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業</td> <td>北海道喉頭摘出福祉団体北鈴会</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者社会生活文化教室開催事業</td> <td>(一社) 北海道手をつなぐ育成会</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉推進員養成事業</td> <td>北海道精神保健協会</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者社会復帰支援事業</td> <td>北海道精神障害者回復者クラブ連合会</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者家族相談員設置事業</td> <td>(一社) 北海道精神障害者家族連合会</td> </tr> <tr> <td>失語症者向け意思疎通支援者派遣・養成事業</td> <td>(一社) 北海道言語聴覚士会</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者市町村特別支援事業</td> <td>市 町 村</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(37,044 千円)</p>		事業名	補助・委託先	障がい者社会参加推進センター運営事業	(一社) 北海道身体障害者福祉協会	「障がい者 110 番」運営事業	〃	盲ろう者通訳・介助者派遣・養成事業	〃	身体・知的障がい者生活訓練事業	〃	要約筆記者派遣・養成事業	(公社) 北海道ろうあ連盟	手話通訳者派遣・養成事業	〃	字幕ビデオライブラリー事業	〃	〃	(社福) 聴力障害者情報文化センター	視覚障がい者情報提供等事業	(一社) 北海道視覚障害者福祉連合会	障がい者 IT サポートセンター設置事業	〃	点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業	日本赤十字社北海道支部	音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業	北海道喉頭摘出福祉団体北鈴会	知的障がい者社会生活文化教室開催事業	(一社) 北海道手をつなぐ育成会	精神保健福祉推進員養成事業	北海道精神保健協会	精神障がい者社会復帰支援事業	北海道精神障害者回復者クラブ連合会	精神障がい者家族相談員設置事業	(一社) 北海道精神障害者家族連合会	失語症者向け意思疎通支援者派遣・養成事業	(一社) 北海道言語聴覚士会	重度障がい者市町村特別支援事業	市 町 村
事業名	補助・委託先																																						
障がい者社会参加推進センター運営事業	(一社) 北海道身体障害者福祉協会																																						
「障がい者 110 番」運営事業	〃																																						
盲ろう者通訳・介助者派遣・養成事業	〃																																						
身体・知的障がい者生活訓練事業	〃																																						
要約筆記者派遣・養成事業	(公社) 北海道ろうあ連盟																																						
手話通訳者派遣・養成事業	〃																																						
字幕ビデオライブラリー事業	〃																																						
〃	(社福) 聴力障害者情報文化センター																																						
視覚障がい者情報提供等事業	(一社) 北海道視覚障害者福祉連合会																																						
障がい者 IT サポートセンター設置事業	〃																																						
点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業	日本赤十字社北海道支部																																						
音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業	北海道喉頭摘出福祉団体北鈴会																																						
知的障がい者社会生活文化教室開催事業	(一社) 北海道手をつなぐ育成会																																						
精神保健福祉推進員養成事業	北海道精神保健協会																																						
精神障がい者社会復帰支援事業	北海道精神障害者回復者クラブ連合会																																						
精神障がい者家族相談員設置事業	(一社) 北海道精神障害者家族連合会																																						
失語症者向け意思疎通支援者派遣・養成事業	(一社) 北海道言語聴覚士会																																						
重度障がい者市町村特別支援事業	市 町 村																																						

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

中途視覚障がい者社会適応推進事業費（平成 2 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
在宅の中途視覚障がい者に対する自立と社会参加を促進するため、短期入所事業に対して助成する。 補 助 先 公益財団法人北海道盲導犬協会 <div style="text-align: right;">(1,760 千円)</div>	

発達障害者支援体制整備事業費(障がい児等支援体制整備事業費) (平成 17 年度開始)「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
市内の発達障がい者等に対する乳幼児期から成人期までの各ライフスタイルに対応した一貫した支援体制の整備を図り、発達障がい者等の福祉の向上を図る。 (1) 発達障害者支援センターの整備 41,316 千円 発達障がい者及びその家族等に対して相談、情報提供等の専門的支援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関の体制整備を支援する。 発達障害者支援センター 3 か所 (2) 発達障害者支援体制整備事業 1,444 千円 ① 発達障害者支援体制整備検討委員会 発達障害者支援体制について、関係機関と検討を行う ② 発達障害支援啓発事業 発達障がいの理解啓発、発達障がい者等の地域支援体制確立のためフォーラム等を開催 ③ 家族支援体制整備事業 ペアレントメンター養成研修を実施 <div style="text-align: right;">(42,760 千円)</div>	

広域相談支援体制整備事業費（平成 21 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
障がい保健福祉圏域に地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や地域生活への移行に向けた地域づくりに関する助言・調整等を行う。 [配置] 地域づくりコーディネーター 21 障がい保健福祉圏域 <div style="text-align: right;">(114,072 千円)</div>	

市町村地域生活支援等事業費補助金（平成 18 年度開始）「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。 補 助 先 市町村 補 助 率 国 1/2 以内、道 1/4 以内 <div style="text-align: right;">(1,154,410 千円)</div>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

<p>障がい児等支援体制整備事業費（平成 17 年度開始）「再掲」</p>	<p>福祉局障がい者保健福祉課 子ども政策局子ども家庭支援課</p>
<p>障がい等により特別な支援を必要とする児童及びその家族に対して、より身近な地域で適切な支援を行うための一貫した体制を整備することにより、地域における子育て支援体制の充実を図る。</p> <p>(1) 道立施設専門支援事業 2,277 千円 道立施設による専門的支援の実施 道立施設 子ども総合医療・療育センター 旭川子ども総合療育センター</p> <p>(2) 発達支援関係職員実践研修事業 648 千円 子どもの発達支援に関わる実践的な知識について研修 実施箇所 14 か所</p> <p>(3) 障害児等自立支援研修事業 5,427 千円 障がい児（者）、家族及び地域住民を対象とした研修事業の実施 実施主体 公益財団法人北海道肢体不自由児者福祉連合協会 一般社団法人北海道手をつなぐ育成会 公益社団法人日本重症心身障がい福祉協会北海道ブロック</p> <p>(4) 難聴児支援事業 5,228 千円 聴覚障がい乳幼児の早期療育体制の充実を図るため、道立聾学校において、聴覚障がい乳幼児相談・指導を実施する。 実施箇所 道立聾学校 6 校 また、聴覚障がい乳幼児に関わる事業所の職員の資質向上を図るための、研修を行う。</p> <p style="text-align: right;">(13,640 千円)</p>	

<p>身体障害者扶助費（昭和 25 年度開始）「再掲」</p>	<p>福祉局障がい者保健福祉課</p>
<p>身体障がい者（児）の必要とする更生医療及び補装具費の給付を行う。</p> <p>【更生医療】 障がいの除去、軽減により、職業能力を増進し、又は、日常生活を容易にする等の身体障がい者の更生に必要な医療。</p> <p style="text-align: right;">(3,406,986 千円)</p>	

<p>腎臓機能障がい者通院交通費補助金（昭和 55 年度開始）道</p>	<p>福祉局障がい者保健福祉課</p>
<p>人工透析療法を受けている腎臓機能障がい者の通院交通費に対して助成する。</p> <p>補助率 所得、通院交通費に応じて助成</p> <p style="text-align: right;">(4,295 千円)</p>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

特別障害者手当等支給事業費（昭和 50 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>重度障がい者の福祉の増進のため、特別障害者手当等を支給する。</p> <p>実施主体 北海道（町村分）</p> <p>対象者 特別障害者手当 562 人（令和 4 年 12 月末現在） 障害児福祉手当 330 人（令和 4 年 12 月末現在） 福祉手当（経過措置） 7 人（令和 4 年 12 月末現在）</p> <p>手当額 特別障害者手当 27,980 円 障害児福祉手当 15,220 円 福祉手当（経過措置） 15,220 円</p> <p>支払期日 2 月、5 月、8 月、11 月の年 4 回支給</p> <p>負担区分 国 3/4、道 1/4</p> <p style="text-align: right;">(261,612 千円)</p>	

心身障害者扶養共済保険運営事業費（昭和 45 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>心身障がい者の保護者が死亡又は重度障がいとなった場合の経済保障のため、扶養共済保険を運営実施する。</p> <p>加入件数 1,801 件</p> <p>年金給付件数（月額一口 2 万円） 2,550 件</p> <p>弔慰金給付件数（3 万円～25 万円） 10 件（令和 4 年度実績）</p> <p>なお、生活に困窮する加入者に対しては、掛金を減免する。</p> <p>減免割合 生活保護世帯 10/10 住民税非課税世帯 5/10 住民税所得割非課税世帯 3/10</p> <p>対象者数 64 人（令和 4 年度実績）</p> <p style="text-align: right;">(1,086,771 千円)</p>	

重度障がい者医療的ケア等支援事業費（平成 17 年度開始）	子ども政策局子ども家庭支援課
<p>(1) 医療的ケア等支援事業（平成 17 年度開始） 1,966 千円</p> <p>日常的に医療的ケアや手厚い支援を必要とする重症心身障がい児（者）について、地域で生活するために必要となる社会活動への参加を確保するため、居宅以外の場所で医療的ケアを行う市町村に対し補助する。</p> <p>補助先 市町村</p> <p>補助率 国 1/2、道 1/4、市町村 1/4</p> <p>(2) 医療的ケア児等支援体制整備（平成 30 年度開始） 350 千円</p> <p>地域において医療的ケア児等の支援に携わる関係機関及び当事者等から構成される「協議の場」を設置する。</p> <p style="text-align: right;">(2,316 千円)</p>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

医療的ケア児支援センター運営事業費（令和4年度開始）	子ども政策局子ども家庭支援課
医療的ケア児及びその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるように、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に規定された医療的ケア児支援センターを設置する。	
(11,995千円)	

障害者介護給付等不服審査会運営事業費（昭和25年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
障害者総合支援法、児童福祉法及び行政不服審査法に基づき、市町村が行った介護給付費等に係る行政処分の適否について、障がい者又は障がい児の保護者からの請求により審査、裁決する。	
(162千円)	

精神障害者医療費公費負担事務費（昭和25年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院要否の診察や実地審査・実地指導等を行い、精神保健医療の充実を図る。	
(1) 措置事務 (2) 実地審査及び実地指導 (3) 自立支援医療事務 (4) 措置入院者等定期病状報告書料 (5) 精神医療審査会	
(27,149千円)	

地域精神医療確保対策事業費（平成7年度開始） 道「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
精神科医師の確保が困難な医療機関（クリニック）に対し、基幹精神科病院からの医師等の派遣などを行うことにより、地域における精神医療の確保を図る。	
実施医療機関（クリニック） 本別町国保病院、今金町国保病院、広尾町国保病院、寿都町立寿都診療所	
(2,616千円)	

精神障害者医療費（昭和25年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院医療費の負担を行うとともに障害者総合支援法に基づく通院医療費の給付を行う。	
事業内容 ① 措置入院 ② 精神通院医療	
(10,481,855千円)	

精神科救急医療体制整備事業費（平成10年度開始） 「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
休日・夜間等における緊急な精神科医療を必要とする精神障がい者等のために、精神科救急医療体制を整備し、適切な医療及び保護の機会の確保を図る。	
実施体制 8ブロック・9輪番体制	
(117,483千円)	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

重度心身障がい者医療給付事業費補助金（昭和 48 年度開始） 道「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
<p>重度心身障がい者の健康保持と福祉の増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して助成する。</p> <p>補助先 市町村等</p> <p>補助率 医療費 1/2 以内（夕張市 10/10） 事務費 1/2 以内（夕張市 10/10）</p> <p style="text-align: right;">(4,669,421 千円)</p>	

特別児童扶養手当支給事務費（昭和 39 年度開始） 「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
<p>特別児童扶養手当の認定等に関する業務の円滑な促進を図り、障がい児の福祉増進に努める。</p> <p>【特別児童扶養手当】</p> <p>精神又は身体に重度若しくは中度の障がいを有する児童（20 歳未満）を監護又は養育する者に特別児童扶養手当（全額国庫負担）を支給し、その福祉の増進を図る。</p> <p>支給月額 児童 1 人 1 級 53,700 円 2 級 35,760 円</p> <p>受給者数 7,769 人（令和 4 年 12 月末現在）</p> <p style="text-align: right;">(18,805 千円)</p>	

育成医療給付費（昭和 29 年度開始） 「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
<p>障害者総合支援法に基づき、身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。</p> <p>対象者 18 歳未満</p> <p>給付内容 入・通院 (肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、心臓機能障がい、じん臓機能障がい、その他の内臓機能障がい、肝臓機能障がい、免疫の機能の障がい)</p> <p style="text-align: right;">(25,616 千円)</p>	

私立幼稚園等管理運営費補助金【特別支援教育推進費】 （昭和 50 年度開始）	総務部
<p>特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児が就園している私立幼稚園等に対して助成する。</p> <p>補助先 私立幼稚園等を設置している学校法人</p> <p>補助内容 幼児 1 人につき 1 人就園：392,000 円、2 人以上就園：784,000 円 (基準日：5/1 基準日以降就園の場合は 1 人就園：196,000 円、 2 人以上就園：392,000 円)</p> <p style="text-align: right;">(1,870,036 千円)</p>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

視覚障がい者向け広報「ほっかいどう」発行費（昭和 48 年度開始）道	総合政策部
視覚障がい者向けに広報紙「ほっかいどう」の点字版及び音読版を発行する。 (1) 点字広報誌「ほっかいどう」 発行回数 年 5 回 発行部数 毎回 725 部 (2) 声の広報「ほっかいどう」 発行回数 年 5 回 発行本数 毎回 408 本	
(4,975 千円)	

広報活動推進費（視聴覚媒体利用費）（解説放送（副音声）・字幕スーパー、手話通訳の導入）（平成 5 年度開始）道	総合政策部								
道政広報テレビ番組で視覚・聴覚障がい者向けに解説放送（副音声）・字幕スーパー及び手話通訳を導入する。									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">番組名</th> <th style="text-align: center;">放送時間</th> <th style="text-align: center;">放送日</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">知るほど！なるほど！北海道</td> <td style="text-align: center;">30 分</td> <td style="text-align: center;">年 4 回 (7 月上旬、8 月下旬、 10 月頃、12 月頃)</td> <td style="text-align: center;">道の施策・事業・制度、 地域の特色ある取組等 の紹介</td> </tr> </tbody> </table>		番組名	放送時間	放送日	内容	知るほど！なるほど！北海道	30 分	年 4 回 (7 月上旬、8 月下旬、 10 月頃、12 月頃)	道の施策・事業・制度、 地域の特色ある取組等 の紹介
番組名	放送時間	放送日	内容						
知るほど！なるほど！北海道	30 分	年 4 回 (7 月上旬、8 月下旬、 10 月頃、12 月頃)	道の施策・事業・制度、 地域の特色ある取組等 の紹介						
(20,580 千円)									

情報政策費事務費（ホームページの管理・運営）（音声読み上げソフト）（平成 28 年度開始）道	総合政策部
道公式ホームページにおいて、視覚障がい者向けに音声読み上げソフトを導入する。 主な機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み上げ箇所を拡大表示、反転表示する機能 ・ 読み上げ速度を変更する機能 ・ スマートフォン、タブレット端末でも利用可能 ・ 英語、中国語（簡体字）、韓国語、ロシア語のページでも利用可能 	
(10,811 千円)	

地域人権啓発活動活性化事業費【障がい者権利擁護促進事業】 （平成 20 年度開始）「再掲」	環境生活部
障がい者虐待や障がいを理由とした差別等を解消するため、民間企業向けに「合理的配慮」等を理解するためのフォーラムを開催する。	
(693 千円)	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

心身障がい者（児）歯科診療事業費補助金（昭和 57 年度開始） 道 「再掲」	健康安全局地域保健課
<p>心身障がい者（児）の歯科診療を促進するため、歯科保健センター等で障がい者（児）歯科診療を行う市、日本赤十字社北海道支部及び郡市歯科医師会の事業に対し助成する。</p> <p>補助先 一般社団法人北海道歯科医師会、釧路市、日本赤十字社北海道支部</p> <p>実施箇所 6 か所（6 圏域）</p>	
(5, 536 千円)	

特殊歯科保健医療推進事業費（平成 19 年度開始） 「再掲」	健康安全局地域保健課
<p>一般の歯科診療では対応が困難な有病者・障がい者に対する歯科医療に対応するため、特殊な歯科医療に対応できる歯科医師の育成や通院が困難な在宅療養患者に対する訪問健診等を実施し、地域の歯科保健医療の充実を図る。</p>	
(4, 346 千円)	

外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業費補助金 （平成 9 年度開始） 道 「再掲」	福祉局地域福祉課
<p>国民年金制度上、無年金とならざるを得なかった外国人の方々への地域での自立生活を支援するため、給付金を支給する市町村に対し補助することにより、外国人無年金者の福祉の向上を図る。</p> <p>補助先 市町村</p> <p>補助率 定額</p> <p>補助基準額 高齢者 10,000 円（1 人当たり月額） 障がい者 25,000 円（1 人当たり月額）</p>	
(2, 964 千円)	

障害者技能競技北海道大会（平成 14 年度開始） 道	経済部産業人材課
<p>障がい者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進を図るために障害者技能競技大会を開催する。</p>	
(66 千円)	

特別支援学校整備費（昭和 25 年度開始）	教育庁施設課
<p>障がいのある児童生徒の就学、後期中等教育の拡充及び教育環境の維持・向上を図るため、特別支援学校施設の整備等を行う。</p> <p>事業内容 知的障がい養護学校校舎等整備費 1 校 6, 757 千円 大規模改造費 延べ 31 校 2, 862, 492 千円</p>	
(2, 869, 249 千円)	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

特別支援教育センター費（昭和 62 年度開始） 道	教育庁特別支援教育課
特別支援教育に関する総合的研究、教職員の研修、教育相談等を行い特別支援教育の振興を図る。	
(36,383 千円)	

理療研修センター費（平成 6 年度開始） 道	教育庁特別支援教育課
札幌視覚支援学校附属の理療研修センターにおいて、理療科教育充実のための研究・情報収集事業及び視覚障がいのある理療従事者の資質向上を図るための研修事業等を行う。	
(8,905 千円)	

就学奨励費（昭和 29 年度開始）	教育庁特別支援教育課
特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、特別支援学校における教育の普及奨励を図る。	
補助対象 特別支援学校に就学する児童生徒等の保護者等	
(1,092,751 千円)	

特別支援学校医療的ケア体制整備事業費（平成 17 年度開始） 道	教育庁特別支援教育課
特別支援学校において、いわゆる「医療的ケア」（たんの吸引、経管栄養などの行為及び看護師が実施できる行為）を必要とする幼児児童生徒に対して、学校職員である看護師や教員が安全に医療的ケアを実施できる体制を整備する。	
事業内容	
① 医療的ケア連絡協議会の設置	
② 医療的ケアに関する研修会の実施	
(1,316 千円)	

特別支援教育総合推進事業費（平成 21 年度開始） 道	教育庁特別支援教育課
各学校の特別支援教育コーディネーター、管理職等関係職員の特別支援教育に関する資質能力の向上及び関係機関の連携の推進を図り、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図る。	
(2,085 千円)	

高次脳機能障がい者支援事業費（平成 18 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
高次脳機能障がい者のリハビリテーションを医療機関で適切に行い、その生活障害に対して更に地域で継続して支援できるように、診断基準やリハビリプログラムの普及、地域支援システムの確立を図る。	
(11,947 千円)	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

精神障がい者地域生活支援事業（平成 18 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
精神科病院に入院している精神障がい者の円滑な地域生活への移行を図るため、地域の理解促進や地域移行支援関係者の連携強化などの研修を行う。 委託先 公益財団法人北海道精神保健推進協会	
(7, 230 千円)	

精神障がい者地域移行・地域定着促進事業費（平成 27 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
精神障がい者（精神科長期入院患者）の地域移行・地域定着を促進するため、精神科病院と相談支援事業所等関係者との連携・相談等を行う包括的な支援体制の構築を図る。（21 障がい保健福祉圏域 18 箇所） 委託先 相談支援事業所等を運営している法人	
(95, 594 千円)	

視覚障がい者情報提供施設運営費補助金（昭和 34 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>(1) 点字図書館運営費補助金（昭和 34 年度開始）37, 189 千円 点字図書館の運営費に対して助成する。 補助先 社会福祉法人ほくてん 補助率 10/10（国 1/2、道 1/2）</p> <p>(2) 点字図書センター運営費補助金（昭和 54 年度開始）33, 116 千円 日本赤十字社北海道支部点字図書センター（道立道民活動センター内）の運営費に対して助成する。 補助先 日本赤十字社北海道支部 補助率 10/10（国 1/2、道 1/2）</p>	
(70, 305 千円)	

聴覚障がい者情報提供施設運営費補助金（令和元年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
聴覚・言語に障がいのある人の意思疎通を保障するため、聴覚障がい者情報提供施設の運営に要する経費に対して助成する。 補助先 公益社団法人北海道ろうあ連盟 補助率 10/10（国 1/2、道 1/2）	
(24, 399 千円)	

手話通訳者設置事業費補助金（昭和 49 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
聴覚障がい者の社会活動の促進を図るための手話通訳者設置事業に対して助成する。 補助先 公益社団法人北海道ろうあ連盟 設置人員 14 人 補助率 10/10（国 1/2、道 1/2）	
(50, 124 千円)	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

身体障害者補助犬育成事業費補助金（平成 15 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
補助犬育成の経費に対して助成する。 補 助 先 補助犬訓練事業者 補 助 率 10/10（国 1/2、道 1/2） <div style="text-align: right;">(12,600 千円)</div>	

社会福祉施設整備事業費補助金（障がい者施設分） 道	福祉局地域福祉課 福祉局障がい者保健福祉課
障害者支援施設等の施設整備に対して助成する。 補 助 先 市町村、社会福祉法人、医療法人 補 助 率 2/3 <div style="text-align: right;">(273,236 千円)</div>	

障害者自立支援給付事業者指定・指導事業費（平成 18 年度開始） 道	福祉局障がい者保健福祉課
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス事業者等の指定を行い、円滑なサービス提供体制の確保を図るとともに、指定した障害福祉サービス事業者等に対して適正な事業の運営が行われるよう指導監督を実施する。 (1) 障害福祉サービス事業者等の指定及び事業者等情報の管理 (2) 総合振興局（振興局）職員を対象とした指導監督担当者会議の開催 (3) 障害者福祉サービス事業者等を対象とした指導監督の実施 <div style="text-align: right;">(7,283 千円)</div>	

障害支援区分認定調査員等研修事業（平成 18 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
障害者総合支援法の施行により道が行うべき研修事業を実施する。 (1) 障害支援区分認定調査員等研修事業 388 千円 市町村が実施する障害支援区分の認定を全国一律の基準に基づき、公正・公平に行えるよう研修を実施する。 (2) 主治医研修事業 2,234 千円 市町村が実施する障害支援区分認定の適正な実施を図るため、主治医意見書を作成する医師に対し研修を実施する。 (3) 相談支援従事者研修事業 1,819 千円 障がい者が各種サービス等の社会資源を有効に活用しながら生活できるよう、相談支援従事者等の養成研修を行う講師等の養成及び主任相談支援専門員を養成する研修を実施する。 <div style="text-align: right;">(4,441 千円)</div>	

障がい者ピアサポーター養成事業費（令和 5 年度開始） 新	福祉局障がい者保健福祉課
障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を推進するため、自ら障がいや疾病等の経験を持ち、他の障がいや疾病のある障がい者等の支援を行うピアサポーター等を養成する。 <div style="text-align: right;">(3,750 千円)</div>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

ひきこもり対策推進事業費（平成 21 年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>「北海道ひきこもり成年相談センター」を設置し、第 1 相談窓口としての機能を整備するとともに、各関係機関とのネットワークを構築し、ひきこもりに対する支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(4,647 千円)</p>	

障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営事業費 （平成 22 年度開始）「再掲」	福祉局障がい者保健福祉課
<p>北海道障がい者条例に基づき設置した障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部及び障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の活動により、障がい者及び障がい児の権利擁護や、暮らしやすい地域づくりの推進を図る。</p> <p>障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本庁 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 14 圏域</p> <p style="text-align: right;">(8,061 千円)</p>	

地域リハビリテーション支援体制推進事業費（平成 2 年度開始） 道	福祉局障がい者保健福祉課
<p>北海道リハビリテーション支援センターを設置し、地域リハビリテーション広域支援センターの活動を支援する。</p> <p>① 地域リハビリテーション広域支援センターへの支援 ② リハビリテーション資源の調査・研究 ③ 全道レベルの関係団体・医療機関との調整</p> <p style="text-align: right;">(1,122 千円)</p>	

障がい者用介護ロボット等導入支援事業費（令和元年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>障がい福祉の現場等においてロボット及び ICT 技術を活用し、介護業務等に係る負担の軽減を図るため、施設・事業所へのロボットや ICT の技術導入費用を助成する。</p> <p>① 補助額 ロボットや ICT の導入に要する経費（機器や事業所種別により上限を設定。）</p> <p>② 対象機器 (1) 介護の負担軽減等を図るために施設・事業所で策定した導入計画に基づくロボット購入費 (2) ICT（タブレット端末、ソフトウェア、保守サービス費等）導入経費</p> <p style="text-align: right;">(12,865 千円)</p>	

北海道パラスポーツ連携促進事業（令和 2 年度開始）	環境生活部
<p>健全者スポーツと障がい者スポーツの連携を促進、障がい者スポーツの裾野拡大と競技力向上に取り組むとともに、地域への定着を目指す。</p> <p>① パラスポーツスクール連携モデル事業 冬季パラスポーツイベントの開催</p>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

② パラアスリート発掘プロジェクト コーディネーターの配置 将来性のあるパラアスリートの発掘・育成	(8,227千円)
---	-----------

スポーツをする・みる・ささえる促進事業（令和4年度開始）	環境生活部
【障がい者スポーツの推進】 障がい者スポーツの体験機会を提供し、広く一般社会に対する障がい者への理解を深め、支援の輪を広げるとともに、障がい者スポーツを行う団体の活性化及び連携強化を促進する。	
① 障がい者スポーツの運動会・セミナーの開催 ② 障がい者スポーツ団体の活動経費支援	
(4,397千円)	

ユニバーサルツーリズム推進事業費（令和元年度開始）	道 「再掲」	経済部観光振興課
誰もが安全・安心に旅行を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の実現に向けて、様々なニーズを持つ旅行者が道内旅行を楽しむことができる受入体制整備を推進する。		
(1) バリアフリー対応 ・バリアフリー観光サービス・情報発信の強化 ・道内におけるサービス充実のため、観光関連事業者や自治体を対象とした バリアフリー対応ノウハウ習得セミナーを開催		
(2) ホスピタリティの向上 ・小学生向けにおもてなし啓発活動を実施 ・子供向け観光学習教材の作成 ・「やさしい日本語」を活用したおもてなしの啓発活動		
(3) 食のユニバーサル ・ムスリム・ベジタリアン等の方々の食に対応したデータベース（HP）の更新 ・ベジタリアン、ヴィーガン等食文化への理解促進に向けたワークショップの開催		
(19,873千円)		

障がいのある人がもっと働ける環境づくり

障がい者就業・生活支援センター事業費（平成18年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、「障害者就業・生活支援センター」において、就業及びこれに伴う日常生活等の支援を行い、障がい者の職業生活における自立を図る。 実施箇所 12か所	
(74,519千円)	

障がい者就労支援推進事業費（平成22年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
障がい者の就労支援を推進するため、北海道障がい者条例に基づく法人を指定し、福祉的就労関係事業	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

所の販路の確保や市場調査、商品開発などの取組を行い、障がい者就労施設等における収益及び工賃の向上を図る。	(9,245 千円)
--	------------

障がい者ピアサポーター養成事業費（令和5年度開始）	新 再掲	福祉局障がい者保健福祉課
障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を推進するため、自ら障がいや疾病等の経験を持ち、他の障がいや疾病のある障がい者等の支援を行うピアサポーター等を養成する。		
(3,750 千円)		

職場適応訓練費（昭和38年度開始）	経済部産業人材課
障がい者などの、就職が困難な求職者が作業環境に適応することを容易にするため、訓練を事業主に委託して実施し、訓練終了後、引き続き雇用されることで就職促進を図る。	
委託先 事業主等	
負担区分 国 1/2、道 1/2	
(9,516 千円)	

公共訓練費（公共職業訓練手当）（昭和41年度開始）	経済部産業人材課
公共職業訓練を受講する障がい者等で一定の要件を充たす者に対して、訓練手当を支給する。	
(61,272 千円)	

公共訓練費（実習費）（昭和33年度開始）	経済部産業人材課
国から委託を受けて運営している障害者職業能力開発校等において、障がいのある方々に、その適性に応じた職種について知識・技能を習得させ、職業を通じて自立を図るとともに、産業の発展に寄与する技能者を養成し、障がい者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう職業訓練機会の拡大を図る。	
【事業内容】	
① 障害者職業能力開発校（砂川市）	
訓練期間	訓練科目及び訓練定員
6ヶ月訓練	建築デザイン科（前期10名・後期10名）
1年訓練	総合ビジネス科（20名）、総合実務科（20名）、CAD機械科（10名）
2年訓練	プログラム設計科（20名）
② 障害者委託訓練事業	
委託先機関：一般事業所・民間教育訓練機関・社会福祉法人等	
訓練期間・定員：原則3ヶ月・190名	
③ 障害者一般校訓練事業（知的障がい者向け 訓練期間：1年）	
訓練機関：高等技術専門学院（函館、旭川）	
訓練科目：販売実務科（函館）、介護アシスト科（旭川）	
訓練定員：20名（1コース10名）	
(95,318 千円)	

潜在人材掘り起こし推進事業費（令和2年度開始）「再掲」	経済部雇用労政課
<p>女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人への創出を支援することにより、道内の新規就業を促進する。</p>	
<p>(1) コーディネーターの派遣による就業希望者の掘り起こし</p> <p>① 実施地域 道内2か所</p> <p>② 対象者 25～34歳の女性、50歳以上の女性、65歳以上の男性、障がい者</p> <p>③ 内容 コーディネーターが、地域で開催される既存のセミナーや地域の障がい者就労支援事業所へ訪問し、参加者・利用者への個別相談、キャリアカウンセリング等により就業意欲を喚起する。</p> <p>(2) コーディネーターの派遣による企業の求人創出</p> <p>① 実施地域 道内2カ所</p> <p>② 対象者 道内の中小企業</p> <p>③ 内容 地域の経済団体や市町村から企業情報を聞き取り当該企業へ訪問し、業務見直しに係るノウハウを提供し求人の創出を支援する。</p> <p>(3) フォローアップ 企業や就職希望者に合同企業説明会等への出展・参加、ハローワークやマザーズキャリアカフェの利用、シルバー人材センター等への登録を誘導するなど、マッチング支援や就業までの伴走支援を実施する。</p>	
(10,901千円)	

農福連携促進事業費（平成29年度開始）	福祉局障がい者保健福祉課
<p>障がいのある方の工賃向上を図るため、障がい福祉サービス事業所の農業への参入を支援するとともに、農業に取り組む事業所による販売イベント等を開催する。</p>	
<p>委 託 先 事業主等</p>	
<p>事業内容</p>	
<p>① 農福連携マルシェの開催 農業に取り組む障がい福祉サービス事業所の生産物等を販売するイベントの開催</p> <p>② 農福連携マッチング支援 「農福連携」コーディネーターによる農業生産者と障がい者就労施設の農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する。</p> <p>③ 農業の専門家派遣 農業に関する十分なノウハウを有していない障がい者就労施設等の農業技術の向上を図るため、農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言を実施する。</p> <p>④ 成果報告会の開催</p>	

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために

<p>農業に取り組む障がい福祉サービス事業所の知識向上、農業への参入を検討する障がい福祉サービス事業所の意識啓発を図るため成果報告会を開催する。</p>	<p>(10,915 千円)</p>
--	--------------------

<p>農場連携推進事業費（令和2年度開始）</p>	<p>農政部</p>
<p>障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業の担い手を支える多様な人材の確保と農業経営の成長につながる農福連携を推進するため、福祉事業所や農業者からの相談に対応する窓口を各振興局に設置・運営するとともに、現場で求められる高度な専門人材を育成し、農業現場への派遣を行う。</p>	
<p>(3,256 千円)</p>	

<p>地場産業障がい者就労促進事業費（令和元年度開始）</p>	<p>福祉局障がい者保健福祉課</p>
<p>人手不足が深刻な地域の水産加工業をはじめとした地場産業の新たな担い手として、障がいのある方の就労を促進し、水福連携など福祉と地場産業との連携による障がいのある方の新たな就労の場の創出と地域での自立を促進する。</p>	
<p>委 託 先 事業主等</p>	
<p>事業内容</p>	
<p>① コーディネーター派遣による地場産業と障害福祉サービス事業者等とのマッチング支援</p>	
<p>② 就職を希望する障がい者を対象にした体験就業等及び受入事業者に対する障がい者の就労継続支援のための相談サポート</p>	
<p>③ 事例報告会の開催</p>	
<p>(4,954 千円)</p>	